

新たなアイススケート場の整備に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1 新たなアイススケート場の整備について

相模原市(以下「本市」という。)では、相模原市行財政構造改革プランに基づき、銀河アリーナの廃止を決定するとともに、民間アイススケート場の設置の可能性を検討してきたが、公費負担を伴わない独立採算型のアイススケート場の実現は困難との結論に至り、公の施設ではない民間アイススケート場の整備は断念することとなった。

しかしながら、改めて本市に根付いたアイススケート文化の意義について議論を重ね、新たなアイススケート場の必要性を整理する中で、一部公費負担する前提での公の施設の整備の方向性についての検討を行い、その中で令和7年7月に実施した「市民アンケート調査」等においては、当該整備に対する肯定的な意見が多数を占める結果となった。

こうしたことから、本市では、本市のアイススケート文化を継承していくための施設として、民間活力を最大限活用し、相模原麻溝公園内に新たなアイススケート場を整備するため、令和8年7月に「新たなアイススケート場の整備に関する方針」を策定し、「新たなアイススケート場の整備」を進めていくこととした。

【事業の概要】

(1)事業対象地の位置

対象地： 相模原麻溝公園第4駐車場 相模原市南区麻溝台3265番1 外
約12,000㎡(相模原麻溝公園は都市公園、約261,000㎡)
(想定建築敷地として隣接のスポーツ広場を含め約21,000㎡)
都市計画区域内 市街化調整区域
建ぺい率／容積率 50％／80％

(2)事業内容

新たなアイススケート場の整備、維持管理・運営等(相模原麻溝公園との兼用駐車場の整備、維持管理・運営等を含むことを想定)

2 サウンディング型市場調査について

(1)サウンディング型市場調査の目的

新たなアイススケート場は、施設の整備から運営・維持管理にわたる事業全体を通じて民間事業者のノウハウや創意工夫、施設の収益性を確保するための経営手法等を導入することで、本市の財政負担を最大限軽減しながら、本市のアイススケート文化を継承する施設の実現を図ることが求められている。

こうしたことから、「新たなアイススケート場の整備に関する方針」に基づき、事業内容を具

体化するに当たり、民間事業者から整備に関するアイデアや提案等と合わせて、事業内容・範囲、事業スキーム等の事業の具体化に関する意見や要望等、公募条件に関する意見や要望等をいただくことを目的として、本サウンディング型市場調査(以下「本調査」という。)を実施する。

(2)本調査の進め方

本調査は「事前説明会・現地見学会」「個別対話」の2つの構成で実施する。

「事前説明会・現地見学会」では、本市が想定している新たなアイススケート場の整備事業の背景や内容、民間事業者の皆様にご期待する事項などを具体的に説明し、事業対象地の状況等もあわせて説明する。様々な事業者が参加することで、本事業についての理解を深めてもらうことを目的とする。

「個別対話」では、本事業の内容や条件等に関する提案をいただき、本市と民間事業者の方との意見交換等を行っていくことを想定している。新たなアイススケート場の整備・運営・維持管理には、「3 本調査の目的」で記載したような民間事業者のノウハウ等が不可欠であることから、個別対話への参加は、アイススケート場の運営事業者の方、又はアイススケート場の整備に対して投資主体となる事業者の方を対象として実施する(当該事業者を含む事業者グループとしての参画も可能)。

(3)本調査の内容

本調査では、主に以下のア～オについて、民間事業者の方の意見等を伺う。

- ア 事業内容、事業範囲について
- イ 施設構成、諸室構成
- ウ 事業手法、事業スキームについて
- エ 事業スケジュールについて
- オ 本事業への参画可能性について

また、個別対話の実施において、より具体的な検討に協力をいただける事業者の方からは、新たなアイススケート場の整備イメージや、事業収支の想定についても、提案を受け付ける。

3 本調査のスケジュール

本調査のスケジュールは以下のとおり。

内容	実施時期
実施要領の公表	令和8年8月3日(月)
事前説明会・現地見学会の参加申込期限	令和8年8月17日(月)午後5時まで
事前説明会・現地見学会の開催	令和8年8月24日(月)午後2時～5時

内容	実施時期
個別対話参加の申込期限	令和8年8月31日(月)午後5時まで
ヒアリングシートの提出期限	令和8年9月4日(金)午後5時まで
個別対話の実施	令和8年9月10日(木)～11日(金)
調査結果の公表	令和8年10月(予定)

4 本調査の流れ

(1)事前説明会・現地見学会

本事業に関心のある事業者等に対して、事前説明会及び現地見学会を開催する。なお、事前説明会及び現地見学会に参加されない事業者等も個別対話には参加可能。

ア 開催日時：令和8年8月24日(月)午後2時～5時

イ 集合場所：相模原麻溝公園競技場(相模原ギオンスタジアム)会議室5・6
(相模原市南区下溝4169番地)

ウ 集合時間：事前説明会開始の15分前から受付開始

エ 申込期日：令和8年8月17日(月)午後5時まで

オ 申込方法

様式1「事前説明会・現地見学会申込書」に必要事項を記入の上、電子メールで以下の問い合わせ先に期日までに送付のこと。参加は1事業者等につき2名まで。電子メールの件名の冒頭に【事前説明会等参加申込】と記載のこと。

カ その他

荒天の場合、現地説明会を中止する場合あり。中止が決定した場合は、当日午前9時頃までに、現地説明会申込書に記載された連絡担当者宛てに、メールを送付。

(2)個別対話

次の期間内に1事業者等につき1時間～1時間半程度の個別対話を実施する。

ア 開催日時：令和8年9月10日(木)及び11日(金)

イ 申込期日：令和8年8月31日(月)午後5時まで

ウ 申込方法

様式2「個別対話参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メールで以下の問い合わせ先に期日までに送付のこと。電子メールの件名の冒頭に【個別対話参加申込】と記載の

こと。

エ 実施日の通知等

個別対話の実施日時、場所、対話時の留意事項等については、令和8年9月4日(金)頃までに、個別対話参加申込書に記載された連絡担当者宛に、電子メールで送付。なお、申込時に希望された日時での個別対話が難しい場合には、日程変更をお願いする場合あり。

オ ヒアリングシート等の提出

ヒアリングシート等は記入の上、令和8年9月4日(金)午後5時までに電子メールにて以下の問合せ先まで提出のこと。なお、電子メールの件名の頭に【ヒアリングシート】と表記のこと。

ヒアリングシート等を補足する資料等がある場合は、あわせて送付も可能。(個別対話当日に補足資料を持ち込むことも可能。)

カ 対話の実施方法

実施場所は相模原市役所本庁舎内の会議室等を予定。

個別対話は、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、参加申込者別に、対面形式で1時間程度行う予定。ただし、対話の状況により、30分を限度に延長する場合あり。

ヒアリングシート等をもとに実施するが、追加資料等を当日持ち込むことも可能。

個別対話には、市の担当者のほか、アドバイザー業務の委託事業者も同席。

キ 個別対話の対象事業者

運営事業者、又はディベロッパー等の投資主体となる事業者(当該事業者を含むグループとしての調査の参画も可能)

ク ヒアリングシート等の作成方法

別添の「提案条件に係る説明書」をもとに、以下の3点をご記載ください。

<必須提出資料>

・様式3「ヒアリングシート(新たなアイススケート場の整備)」

<任意提出資料> ※ご協力をいただける場合

・新たなアイススケート場の整備イメージ

・事業収支の想定(参考様式あり)

提案条件に係る説明書、様式3「ヒアリングシート(新たなアイススケート場の整備)」、事業収支の想定(参考様式)は、後日、本市ホームページに掲載予定です。

(3) 本調査結果の公表

本調査の結果は、令和8年10月頃に本市ホームページにて公表予定。

公表に当たっては、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、概要のみを公表予定であり、事前に個別対話参加者へ、公表内容の確認を実施する予定。

また、本調査に参加した事業者等の名称は、公表しない。

※「相模原市情報公開条例」その他の関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合あり。

5 その他

(1)参加した事業者等の取扱い

本調査への参加実績を、事業者公募等における評価の対象として評価しない。

(2)費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加した事業者等の負担とする。

(3)追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会を含む)やアンケート等の協力を求める場合あり。

(4)サウンディング調査の内容の取扱い

サウンディングにおける内容は、本市、民間事業者、双方の発言とも、あくまで本調査時点での想定のものとし、今後の事業の方針・内容等を決定するものではない。

6 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加不可。

ア 相模原市暴力団排除条例(平成 23 年 12 月 26 日相模原市条例第 31 号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあっては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有する)と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)第 23 条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

7 添付資料

様式1「事前説明会・現地見学会参加申込書」

様式2「個別対話参加申込書」

様式3「ヒアリングシート」 ※後日公表

事業収支の想定(参考様式) ※後日公表

8 本調査に係る問合せ

(1)問合せ方法

問合せがある場合は、以下の「問合せ先」まで電子メールで連絡(様式は任意)のこと。問合せ内容の管理のため、法人名、所属、担当者の氏名等を記載は必須。

なお、電子メールの件名の冒頭に【サウンディングに関する問合せ】と表記のこと。

(2)問合せ内容の公表

問合せに対する回答は、電子メールにて実施予定。問合せ内容によっては、回答を提示するまでに期間を要する場合あり。

なお、問合せ及び回答の内容について、本調査への参加を検討する他の事業者等にも周知することが望ましいと本市が判断したものについては、本市ホームページに公表をする場合。

(3)問合せ先

問合せ先：相模原市 市民局 スポーツ施設課

担 当：寿福、佐藤

所 在 地：相模原市中央区中央2-11-15

電 話：042-768-8288

電子メール：sp-shisetsu@city.sagamihara.kanagawa.jp

※ 本市から本件に関する業務委託をしているPwCアドバイザリー合同会社へ、個人情報を含む本業務に関する情報の共有をする場合あり。